

浜田市ふるさと体験村施設の営業休止について

浜田市ふるさと体験村施設の定期水質検査において、検査項目の一部が基準値を超過したため、営業を休止しています。
地域の皆様や、ご利用をご検討の方々にご迷惑をおかけしており、誠に申し訳ございません。

1 経 緯

6 月 23 日（火）指定管理者から水質検査基準値超過の報告を受け、水質基準に適合しない水による営業は出来ないと判断しました。

2 検査結果（採水日：6 月 17 日⇒検査結果通知 6 月 23 日）

①鉄及びその化合物 0.48mg/ℓ（基準値：0.3 mg/ℓ 以下）

②マンガン及びその化合物 0.083 mg/ℓ（基準値：0.05 mg/ℓ 以下）

※菌の検出はありません。

3 原 因（推定）

水源水質の変化

4 今後の対応

- ・水質の分析を行い、必要な対策を早期に実行します。
（例：除鉄・除マンガン装置の設置等の根本的な問題解決）
- ・再開時期 水質対策完了後

5 健康相談窓口

6 月 24 日（水）から 6 月 30 日（火）まで設置しました。
期間中のお問い合わせ件数は 0 件でした。

担当 弥栄支所産業建設課
産業振興係 渡邊 土井
電話 0855-48-2112